

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月22日
【会社名】	株式会社デジタルリフト
【英訳名】	DIGITALIFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 百本 正博
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-6434-9896 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理Division Officer 石塚 久路
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-6427-1866
【事務連絡者氏名】	管理Division Officer 石塚 久路
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月21日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

百本正博、鹿熊亮甫、輿石雅志及び金山藍子を取締役に選任するものであります。なお、輿石雅志及び金山藍子は社外取締役であります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての報酬等の決定の件

取締役に対し、2019年12月19日開催の第7期定時株主総会において決議された取締役の報酬等の年額1億5,000万円以内とは別枠にて、社外取締役を除く取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額9,000万円以内、かつ各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数を、350個を上限として設定するものであります。

第4号議案 監査役に対するストック・オプションとしての報酬等の決定の件

監査役に対し、2018年12月25日開催の第6期定時株主総会において決議された監査役の報酬等の年額3,000万円以内とは別枠にて、監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、監査役につき年額9百万円以内、うち社外監査役については年額520万円以内とするとともに、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数を35個、うち社外監査役については20個を上限として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案	10,746	76	10	(注)1	可決 99.18
第2号議案				(注)2	可決
百本 正博	10,626	196	10		98.08
鹿熊 亮甫	10,626	196	10		98.08
輿石 雅志	10,595	227	10		97.79
金山 藍子	10,597	225	10		97.81
第3号議案	10,572	250	10	(注)3	可決 97.58

第4号議案	10,569	253	10	(注)4	可決 97.55
-------	--------	-----	----	------	----------

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。